

Mail subject: タイ投資委員会 (BOI) より情報提供 (第 8/2020 号)

第 8/2020 号
2020 年 9 月 11 日

タイ投資委員会 (BOI) による産業用ロボットの投資促進

タイ政府は新経済モデル「Thailand 4.0」を 2016 年に打ち出し、農業 (1.0)、軽工業 (2.0)、重化学工業 (3.0) に続く新たな経済のステージとして、科学・技術イノベーションの導入及び研究開発、人材育成の推進による産業の高度化を目指しています。新経済モデル「Thailand 4.0」の下で、産業の高度化に注力しています。同モデルの産業開発の中核を担うのがファクトリーオートメーション (FA) の導入です。

タイが主要な製造拠点となっている自動車や電気電子産業をはじめ、あらゆる製造業にとって、予測の難しいグローバル市場において一層の競争力強化を図る上で、自動化による生産効率の向上が急務です。また、高齢化社会が進んでいる中、労働力不足の問題の解決にもつながります。ロボットや自動化の導入により、様々な業界で生産性のレベルを上げることが可能となります。

ドイツに拠点を置く国際ロボット連盟 (IFR) のデータによると、製造業労働者 1 万人あたりの産業用ロボット保有台数は、タイが 59 台とされ、世界平均の 69 台を下回っています。2016 年のロボット出荷台数は 2,646 台でしたが、2020 年には 5,000 台に達することが見込まれています。統計によると、タイへの産業用ロボット出荷予測は 2016 年から 2020 年まで年率 17.2% で増加すると予測されています。

タイにおけるロボット採用の動向はこちら：

<http://www.boi.go.th/upload/japan1.png>

それに加えてコロナの感染拡大の影響によりソーシャルディスタンスを確保するため、工業用ロボット・自動化だけではなく医療現場、介護施設、公共施設などに使用するサービスロボットの需要も急増しています。タイでは、マヒドン大学設置の大学病院で、今年の 5 月末からタイネットベイ社が開発した医療サービス用ロボット、ハピボット (Happybot) の試験的利用を開始しました。バンコク市内の大手百貨店でも 5G ロボットを来店顧客の体温管理に使用しています。

産業用ロボットは言うまでもなく、利用率が高くなっています。下記のリンクはロボット産業のサプライチェーンを示しています。主要な顧客はタイの大手企業である自動車産業と電気産業です。すでにタイに会社を設立したロボットメーカーまたは販売事務所を設置している企業で、いずれも世界のロボットトップメーカーです。

タイにおけるロボット・自動化機械の設備産業のサプライチェーンの詳細はこちら：

<http://www.boi.go.th/upload/japan2.png>

2018 年時点で、タイにロボットや自動化機器設備を導入済みの工場は 30% 程度とみられています。タイ政府は 2022 年までに 50% へ引き上げるという目標を設定し、実現のために供給側であるロボットメーカーと需要側であるロボット導入企業双方に優遇恩典を設けまし

た。人材面では 2017 年時点でタイ国内のシステムインテグレーターは 200 社ありますが、2022 年までに 1400 社まで引き上げる目標を設定しました。ロボット・自動化機械設備の競争力強化かつ人材開発のため、閣議決定で Center of Robotic Excellence (CoRE) という新しい機関を設立しました。CoRE は 9 つの研究所や大学で構成され、技術移転かつ研究開発成果の商用化支援などを目的とする機関です。2022 年までに 200 社に対してロボット・自動化機械設備に関する技術移転・導入を目指し、25,000 人を対象に同分野に関する講習を行う計画です。

具体的な活動の事例として CoRE の一員であるタイ工業省傘下のタイドイツ職業訓練学校がシステムインテグレーター育成講座を設け、2019 年には 150 社 735 人が参加しました。

ロボット・自動化機械設備の投資を促進するために、タイ投資委員会 (BOI) はタイでロボットや自動化機械設備の製造ならびにシステムインテグレーション (SI) の事業を行う企業に高い恩典を付与するとともに、既存機械をより効率の高い機械に代替した場合にも恩典を付与するなど需要の喚起にも精力的に取り組んでいます。供給側として恩典が受けられる対象事業は、「自動化機械及び（又は）その設備の製造」や、「ロボット又は自動装置及び（又は）その部品の組立」です。法人所得税を最大 8 年間免除し、また東部経済回廊 (EEC) の指定された区域に立地する場合には、条件により免税期間の延長や免税期間終了後 3 ～ 5 年間の 50% 減税恩典が追加で付与されます。その他、輸出用製品に使用される原材料及びプロジェクトで使用する機械に対しても輸入関税の免税恩典が用意されています。税制以外の恩典として、奨励事業を行う土地の所有権も与えます。また、「エンジニアリングデザイン」、「ソフトウェア開発」、「通信システム製造」、「安全制御装置製造」など、関連事業分野に対する恩典も充実しています。需要喚起のための恩典としては、生産効率向上のための投資奨励措置があり、これにより自動化市場の拡大を促します。具体的には、自動化システムの機械へ代替投資を行った場合、法人所得税が投資金額の 50%、または条件により 100% が 3 年間免除されます。

BOI 投資奨励恩典の詳細はこちら：

<http://www.boi.go.th/upload/japan3.png>

既存企業によるより効率の高い機械への代替実績は、2018 年 1 月から 2020 年 6 月まで、このスキームの下で奨励を受けた事業が 54 件、合計金額は 56 億バーツです。

ユーザーである既存企業に対する BOI 恩典の詳細はこちら：

<http://www.boi.go.th/upload/japan4.png>